

◎新潟県告示第462号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定による指定一般相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成31年4月16日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
地域移行支援	相談支援事業所 deed	胎内市中村浜字築地原 699-131	社会福祉法人新潟慈生会	平成31年 4月1日
地域定着支援				
地域移行支援	相談支援センターさんじょう 社協	三条市東本成寺2番1号	社会福祉法人三条市 社会福祉協議会	平成31年 4月1日
地域定着支援				